

日 時

平成20年12月16日（火）午後2時から

場 所

流山市ケアセンター 研修室

次第

- 1．開会
- 2．あいさつ
- 3．議題（1）流山市高齢者総合計画の策定について
ア 高齢者総合計画(素案)
イ 介護保険料の設定
（2）その他
- 4．閉会

出席した委員及び職員

出席委員	米山 孝平	中 登	臼井 みどり	漆原 雄一	渡部 昭
	松本 裕美	山崎 秀雄	篠田 光代	高橋 栄吉	大野 トシ子
	久保 悌次郎	坂口 洋	中澤 金司	坂本 ヒロ子	
事務局	健康福祉部長	高市 正高			
	高齢者生きがい推進課長	豊田 和彦			
	介護支援課長	上村 勲			
	健康増進課長	須賀 博宣			
	介護支援課長補佐	佐々木 正明			
	介護支援課主査	菊地 義博			
	社会福祉課健康福祉政策室長	友野 哲雄			
	社会福祉課健康福祉政策室主査	海老原 芳夫			
傍聴人	なし				

会議の内容

(1) 流山市高齢者総合計画の策定について

(事務局から高齢者総合計画 (素案) について説明)

議長： 皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員： 3つほど質問、意見があります。1つ目は、素案のなかでP5の「その他の関連個別計画」の中では医療という項目が明記されていませんが、素案のP24～26には医療の事業が書かれています。計画の中では医療をどのように位置づけているのですか。市の医療の予算では国民健康保険が137億円、老人保健が93億円となっていますが、市では医療事業に対する予算があるのですか。2つ目はP14のアンケートですが、アンケートの中では高齢者の望ましい終焉の仕方を聞く項目があったのですか。また、それについて市の対応を考えているのですか。3つ目はP51有料老人ホームの計画期間の取り組みで「欧文」の漢字を訂正してください。

事務局： 1つ目の医療についてですが、市では老人医療や国民健康保健などのそれぞれの特別会計の中で保健事業やヘルスアップサポートなどの事業を展開しています。一時予防的な健康の保持・増進などは健康増進課の中で、全市民を対象に行っています。P5に医療という項目を入れるかについては、健康増進課と検討します。2つ目のアンケートについてですが、今回のアンケートでは終焉について聞いていません。行政としてどう終焉を反映できるかというのは難しいと考えています。P51の欧文については修正します。

委員： アンケートの中で終焉について、もし聞いていたとしたら、行政として新しい施策の知恵となると考えたものですから質問しました。

事務局： アンケートではその項目を聞いていません。しかし、介護支援課では人生の末期を望んでいる形で選べないのが現実というケースを見ています。医療制度改革の流れの中では、在宅ケアを重視していく動きはあります。療養病床に入れられない方の受け皿づくりとしても在宅支援の重視を認識し、特別養護老人施設や老人保健施設の整備に力を入れていきたいということで、第4期の利用料の見込みに含んであります。

議長： その他、いかがですか。

委員： 介護体制づくりで人材を地域育成するという項目を素案に織り込まなくてもよいのですか。

事務局： 人材育成については、高齢者の生きがい・社会参加促進という観点からP40の「13 ヘルパー養成講座」というものを計画しています。元気高齢者(65歳以上)を持って介護従事者の不足を補うため、育成することを考えています。

委員： 若い人材の育成について何か施策が必要と考えます。

委員： P15(3) で約6割の人がボランティア活動への意欲がある、ということで示されています。元気な高齢者が多いため傾聴ボランティア等を市の事業として高齢者の社会参加を促進して欲しいと思います。またP15(2) では6割が在宅サービスの充実へ力を入れて欲しい施策としていますが、流山市では施設が足りないと思うので、ある程度の施設をつくったほうがいいのではないですか。また、生活圏の中で、町の中心地とはずれではサービス施設へのアクセス、生きがい事

業の数などの違いが生じていると思うので、サービス施設の適正配置をはかっていただきたいと思います。P37の老人クラブへの参加者はどのくらいですか。また、世代間の参加交流を頻繁にさせていただきたいと思います。P48の「25 情報提供」についてですが、情報の一本化を図っていただいてサービス事業者の情報を市に問い合わせるとわかるなどしていただきたいと思います。また、情報提供の方法ですが、ホームページの活用は高齢者にとっては不便なものなので、適宜な方法で情報提供をしていただきたいと思います。

事務局： 老人クラブは、現在市内に77クラブあり、会員数についてはおよそ2,000人から3,000人の間と認識しています。市のボランティア活動の促進については、活動内容はニーズによっては行政が担える場合とそうでない場合があるため、福祉サービスに関するボランティア活動は市としてサポートするというところで検討しています。また、介護は質を問われるため、市としては資質向上としてP38「3 高齢者の社会参加促進」P39「7 福祉関連NPO活動の支援」に掲げてあるような施策を検討しています。また世代間交流については、各事業者がプログラムの中で交流活動を行っています。

議長： 市民のお茶の間「さわやか広間」として多機能な世代間交流の場を江戸川台では商店街の協力を得て開いています。十万都市では5・6箇所必要とされています。できればこのような場が1学校区に1つの割合であるとよいと考えています。各地域に「居場所」を行政と連携してつくっていきたいです。

事務局： アンケートの中では有償ボランティアについての項目があり、3割は導入すべき、3割は慎重な意見、3割はわからないと意見が分かれています。第4期計画では団塊世代の方への社会参加促進という意味で、ヘルパー養成を推進し、ヘルパー等の質の向上のため、講習の開催などを推進していきます。施設不足については待機者も居りますので整備を進めて行きたいが社会福祉法人が少ないので困難な状況となっています。しかし、給付費の見込みには考慮してあります。施設の適正配置については、地域格差をつくらぬよう整備を継続、推進していきます。情報の一本化については、市としての情報の発信力が他市に比べると少ないと思うので、情報の一本化をはかり、情報発信の強化に努めていきます。

議長： その他、いかがですか。

委員： 前回の計画書の各論から雇用施設の助成、バリアフリーマップの作成、敬老バスの項目が削除されていますが、なぜですか。また、P41「3 バリアフリーのまちづくり」で一定規模とありますが、その規模を市内全域にさせていただきたいと思います。情報の発信について、ホームページでの発信は高齢者にとっては適切な方法ではないと思います。新聞を購読していない高齢者もいるので、広報を新聞に折り込んでという形ではなく、声かけの一環として広報の配布を行ってはいかがですか。

事務局： 雇用の助成については、以前は65歳以上には助成がありましたが、今後は対象者が障害者になったため制度の変化に伴い項目を削除しました。敬老バスについてはP35「9 敬老バスの運行」で計画しております。今年度以降は市では運行できなくなったので、今後は市で借り上げて運行をしていきます。情報発信につ

いては、市の窓口やパンフレット、広報誌でPRをしていきます。また、広報配布を理由とした声かけ・安否確認を検討していきます。バリアフリーについては都市計画課、道路建設課、道路管理課、まちづくり推進課、安心安全課の5課が関わっているので、担当に確認しますが、バスや駅など全体的なバリアフリーなまちづくりを行うという趣旨になります。バリアフリーマップの作成については、地域福祉計画で福祉マップをつくるのでその中に盛り込んでいく予定です。

議長： たくさん意見が出たところで、次の議題に移ります。それでは「介護保険料の設定」についてお願いします。

(事務局から介護保険料の設定について説明)

議長： 何か意見はありますか。

委員： 介護保険料の値上げは8段階からですか。また、保険料の積立金の取り崩しの話ですが、3年間で取り崩してしまうということですか。またサービス見込みにおいて、施設をつくるという予定であるということですが、まだ具体的な段取りは決まっていないということですか。また、地域密着サービスの介護老人福祉施設入所者生活介護は増設しないということですか。

事務局： 保険料が現在よりも値上げされる段階は資料で網掛けにしてある部分になります。その他の保険料段階の増設は第3期の激変緩和措置にあたるものとなります。介護老人福祉施設や小規模多機能型施設は設置が難しいため、県との連携をとって広域型の特別老人施設をと考えています。

委員： 広報紙に載せている保険料の予算は流山市全体の保険給付費ですか。介護保険料は自治体によって異なりますが、流山市は高負担でサービスが良質なのか、低負担でサービスが並なのか、どちらを目指しているのですか。

事務局： 給付費の試算では積立金が約5億円で、その額を1号被保険者保険料の軽減を図るために取り崩します。また、この試算も、流動的で、高齢者の伸び、要介護認定者の伸び、給付費の伸びが年々増えているということになっています。流山市では低料金で高サービスを目標としているので、他市に負けぬように各関係者等との連携を図っていきます。

議長： それでは予定していた時間になりましたので、審議はこれくらいにします。